

## 知事コメント

令和4年1月20日(木)

県内の感染状況は、世代別の新規陽性者数割合の推移をみると1月上旬までの20代を中心とした爆発的な感染拡大は収まりつつありますが、小児、高齢者を含めた全世代へと拡散し始めています。

家庭や職場において、二次感染等が続き、高齢者へ感染が拡大していることが考えられますが、1月上旬(1/7)には187人であった入院者が本日時点367人と、高齢者への感染の拡がりにより入院需要が急速に増大し、医療提供体制がひっ迫してきています。

また、12月下旬から発生が認められていなかった気管挿管等の治療を要する「重症者」についても、今週確認されています。県としまして、医療機関に病床の確保を求めるとともに、今後高齢者を守るための対策を重点的に実施すること、そして、医療機関のひっ迫を防ぐための体制を強化することが重要であると考えております。

本日、現在の感染状況や医療体制等を鑑み、対策本部会議にて県の警戒レベルを3Aに引き上げることをご決定致しました。措置についてはいち早くレベル3相当の措置を講じておりましたが、警戒レベルを引き上げて、関係機関と連携し、更なる取り組みと体制の拡充について実施してまいります。

まず、ワクチン接種についてですが、県は市町村や県医師会などの関係機関と連携して取り組んでいるところです。

今般、市町村の積極的な支援とともに、県モデルナ接種センターにおいて1月中に医療従事者等約470名へ追加接種(3回目接種)することと致しました。

また、高齢者等の重症化予防の観点などからも、追加接種のスケジュールを前倒しするなど、強力に推進する必要があると考えております。

先般お伝えしました、新たに開設する北部、中部、南部3カ所の県広域ワクチン接種センターにおきましては、2月初旬から高齢者等の接種を開始いたします。

県民の皆様におかれましても、重症化を防ぐ観点からも初回接種及び追加接種の積極的な検討をお願いします。

加えて、高齢者は入院治療を要する割合が高くなることから、早期に検査を受けて頂く環境を整える必要があります。県としまして、接触者PCR検査センターにおける検査枠の拡充をはかり、そこで経口治療薬の適用対象である61歳以上を別途予約可能とする「高齢者枠」の新設を行うことと致しました。これらの取り組みをすすめ、高齢者を守るための対策を実施してまいります。

医療提供体制についてですが、県内では、家庭内での感染や濃厚接触による就業制限、子どもの看護上の理由等により休業する医療スタッフが急激に増加しており、重点医療機関において、確保病床の稼働に必要なマンパワーを確保することが困難な状況にあります。(本日時点、重点医療機関休業スタッフ412人、その他のクリニックを含めると838名が休業)

そのため、県内外や厚労省を通じて看護師の派遣を要請しているところですが、早急に応援が必要な本島北部及び中部の医療機関に対し、厚労省の看護師派遣等による必要な人員体制が確保されるまでの間、自衛隊に対し、医療支援に係る災害派遣要請を行い、1月11日から17日まで看護官10名を派遣いただいたところであります。

また、厚労省や各省庁、全国知事会等から順次、派遣協力の申し出が寄せられ、国関係医療機関におかれては1月17日より現時点294人の方に活動していただくこととなっております。迅速な対応に心から感謝申し上げます。

入院待機ステーションについても、重点医療機関等における入院者数が増加していることから、1月12日から南部にて再稼働させたところです。

本日までに12人の方を受け入れており、更に那覇市内に2カ所目の設置を進めているところです。引き続き、入院待機者への酸素投与など必要な医療の提供、重点医療機関及び救急搬送体制の負担軽減に活用してまいります。

また、昨日(1/19)軽症者用宿泊療養施設を新規に那覇市内に開設、感染者の受入を開始しております。

感染拡大に対応するため稼働率の向上の取り組みも合わせ、今後も新たな宿泊療養施設の確保に努めてまいります。

昨日国の基本的対処方針が変更されましたが、その中で事業者の皆様への感染対策の働きかけについて具体的な記載がなされました。

特に「社会機能維持事業者においては、十分な感染防止対策を講じつつ、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても、事業の特性を踏まえ、業務を継続すること」や「在宅勤務や時差出勤等の感染予防のための就業上の配慮をおこなうこと」等が記載されております。

県としまして、事業者の皆様には業務継続計画の再確認やテレビ会議及び在宅勤務等の積極的な実施などを求めています。

濃厚接触者の待機期間も14日から10日に短縮されました。さらに社会機能維持者においては、検査を行うことで早期に制限を解除することができることとなっております。その為の検査については、抗原検査の活用を推奨しておりますので、該当の事業所におかれましては、薬局、または卸売業者にて購入をお願い致します。

県としまして、第5波以降1日最大2万6千件の検査能力まで拡充した県内の検査体制が、現在急速な検査需要の増加から、逼迫していることを受け、ご自分で確認することが出来る抗原検査キットを活用した際に陽性となった方をオンライン等で医療に繋げる為の「沖縄抗原検査キット陽性者登録センター」(仮称)を総括情報部内への設置できるよう準備しています。

そして、本日(1/20)から2月28日までの間、羽田、成田、中部、伊丹、関西、福岡空港と沖縄県内の那覇、宮古、下地島、新石垣空港を結ぶ便の搭乗者のうち希望者に対して、国による無料のPCR等検査が開始されました。

沖縄県民を含め来訪者の皆様におかれましては、移動の際の安心の確保や感染拡大防止を図るため、搭乗前無料検査をぜひ活用していただき、事前のPCR検査か、抗原検査による陰性の判定を受けていただきますよう宜しくお願い致します。

在沖米軍基地の感染対策についても、本日日米両政府に対し、軍人等の外出制限期間の延長等の感染拡大防止措置の強化や、基地内での感染リスクのある駐留軍等労働者への日本側感染対策措置の徹底といった、更なる感染症対策について要請することとしました。

詳細については、要請が終了次第、知事公室からマスコミの皆様あて情報提供を行いますのでそちらをご覧ください。本日で要請を行います。

猛威を振るい続けているオミクロン株ですが、若者の皆様においては、感染してもそのほとんどが症状は軽く、自宅療養でも軽快します。

しかしながら、体調が悪い、不安が強いときには、かかりつけ医や県のコールセンターに相談の上、受診してください。

また、症状が軽くすむ可能性が高いからと言って油断せず、周囲の人に感染を拡げないように、協力をお願いします。

全国ではオミクロン株の急拡大がまさに立ち上がっている最中ですが、本県における1月上旬の3連休の影響が限定的であることに対して、県民の皆様の感染対策のお取り組み、特に若者の皆様が感染対策にお取り組み頂いていることをありがたく思います。しかし、1月上旬の感染拡大は爆発的であり、その影響は現時点の感染状況や医療提供体制に深く刻まれております。

県警戒レベルの判断指標は3つがレベル3の目安以上となっており、これらの改善が十分でなければ、まん延防止等重点措置期間の延長を国に要請せざるを得ないと考えております。今週末にも改めて判断指標を確認し協議することとしています。

爆発的な感染拡大を抑え込み、次は流行を減少傾向とすることが重要です。県民の皆様の感染対策や業界皆様のご協力は確実に効果を発揮しています。引き続き感染対策に県民一丸となって取り組み、この危機を乗り越えてまいりましょう。よろしくお願いします。